|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 収入印紙 　割 | | | 印 |
| （ハイヤー方式）**（※印紙税における「運送に関する契約書」に該当）** | (ﾊｲﾔｰ方式のみ) | | |  |
| (400円) | 割 |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

選挙運動用自動車使用契約書

***浅川　太郎***　（以下甲という。）と ***〇〇株式会社 代表取締役　小貫 一郎***

（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の借入に関して、次のとおり契約を締結する。

（自動車の借入）

１　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

　　自動車の種類　　　***小型乗用自動車***

　　自動車の登録番号　　　***いわき○○あ○○○○***

（借入期間）

２　借り入れする期間は、次のとおりとする。

　　令和 *〇* 年 *〇* 月 *〇* 日　から　令和 *〇* 年 *〇* 月*〇* 日まで

（借入料金）

３　借り入れの料金は、次のとおりとする。

　　金　*３０２，５００*　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　*２７，５００*　円）

　　ただし、１日につき　　*６０，５００*　円とする。

（支払の方法）

４　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、３に定める借入料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

５　甲が公職選挙法第１４１条第８項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、４の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が３に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字浅川字背戸谷地〇〇番地***

***〇〇株式会社 代表取締役　小貫 一郎***

社判

（レンタル方式）

選挙運動用自動車使用契約書

***浅川　太郎***　（以下甲という。）と　***〇〇株式会社 代表　簑輪　泰一***

（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の借入に関して、次のとおり契約を締結する。

（自動車の借入）

１　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

　　自動車の種類　　　***小型乗用自動車***

　　自動車の登録番号　　　***いわき○○あ○○○○***

（借入期間）

２　借り入れする期間は、次のとおりとする。

　　令和 *〇* 年 *〇* 月 *〇* 日　から　令和 *〇* 年 *〇* 月*〇* 日まで

（借入料金）

３　借り入れの料金は、次のとおりとする。

　　金　*８２，５００*　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　*７，５００*　円）

　　ただし、１日につき　　*１６，５００*　円とする。

（支払の方法）

４　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、３に定める借入料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

５　甲が公職選挙法第１４１条第８項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、４の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が３に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字浅川字大明塚〇〇番地***

***〇〇株式会社 代表　簑輪　泰一***

社判

（レンタル方式）

選挙運動用自動車燃料供給契約書

***浅川　太郎***　（以下甲という。）と　***有限会社〇〇〇　代表　滝輪 明***（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給に関して、次のとおり契約を締結する。

（燃料の供給）

１　甲は、乙から、甲が使用する次の選挙運動用自動車に、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

選挙運動用自動車の自動車登録番号　　***いわき○○あ○○○○***

（燃料供給の期間及び量）

２　燃料供給の期間及び量は、次のとおりとする。

　　燃料供給期間　　令和*〇* 年*〇* 月*〇* 日　から　令和*〇* 年*〇*月*〇*日まで

　　燃料供給量(予定総量)　***無鉛ガソリン***　　*２００*　リットル

（燃料供給料金）

３　燃料供給の料金は、次のとおりとする。

　金　*３８，５００* 円（税込）

　　ただし、１リットル単価は、燃料供給時の価格（税込）とし、燃料供給量が２に定める予定総量に満たない場合は、供給量に燃料供給時の価格（税込）を乗じた金額とする。

（支払の方法）

４　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、３に定める燃料供給料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

５　甲が公職選挙法第１４１条第８項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、４の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が３に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字浅川字荒町〇〇番地***

***有限会社〇〇〇　代表　滝輪 明***

社判

（レンタル方式）

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

***浅川　太郎***　　（以下甲という。）と　　***畑田 次郎***　　（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の運転手の雇用に関して、次のとおり契約を締結する。

（運転手の雇用）

１　甲は、選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

（雇用期間）

２　雇用する期間は、次のとおりとする。

　　令和 *〇* 年 *〇* 月 *〇* 日　から　令和 *〇* 年 *〇* 月 *〇* 日まで

（報酬）

３　甲が乙に支払う報酬の額は、次のとおりとする。

　　金　*６２，５００*　円

　　ただし、１日*１２，５００* 円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日１日につき *１２，５００* 円を減ずるものとする。

（支払の方法）

４　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、３に定める報酬を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

５　甲が公職選挙法第１４１条第８項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、４の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が３に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字浅川字本町西裏〇〇番地***

***畑田 次郎***

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 収入印紙 　割 | | | 印 |
| **（※印紙税における「請負に関する契約書」に該当）** |  | | |  |
| (200円) | 割 |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

選挙運動用ビラ作成契約書

***浅川　太郎***　（以下甲という。）と　***〇〇印刷所 小野田 元気***（以下乙という。）は、選挙運動用ビラの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ビラの作成）

１　甲は、選挙運動用ビラの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（規格品質）

２　規格・品質・仕様等は、別紙のとおりとする。

（作成数量）

３　作成する数量は、　*２，０００*　枚とする。

（納期）

４　乙は、令和 *〇* 年 *○* 月  *○* 日までにビラを印刷作成して甲に納入するものとする。

（作成料金）

５　印刷作成の料金は、次のとおりとする。

　　金　*２２，０００*　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　*２，０００*　円）

　　ただし、１枚につき、　*１１*　円とする。

（支払の方法）

６　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、５に定める作成料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

７　甲が公職選挙法第１４２条第１１項の規定によりビラを無料で作成することができる場合は、６の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が５に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字里白石字宿裏〇〇番地***

***〇〇印刷所 小野田 元気***

社判

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 収入印紙 　割 | | | 印 |
| **（※印紙税における「請負に関する契約書」に該当）** |  | | |  |
| (200円) | 割 |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

選挙運動用ポスター作成契約書

***浅川　太郎***　（以下甲という。）と　***(有)〇〇印刷所 代表 新町一郎*** （以下乙という。）は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ポスターの作成）

１　甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（規格品質）

２　規格・品質・仕様等は、別紙のとおりとする。

（作成数量）

３　作成する数量は、*５０*　枚とする。

（納期）

４　乙は、令和 *〇* 年 *○* 月  *○* 日までにポスターを印刷作成して甲に納入するものとする。

（作成料金）

５　印刷作成の料金は、次のとおりとする。

　　金　*４９，５００*　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　*４，５００*　円）

　　ただし、１枚につき、*９９０*　円とする。

（支払の方法）

６　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、５に定める作成料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

７　甲が公職選挙法第１４３条第１５項の規定によりポスターを無料で作成することができる場合は、６の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年浅川町条例第２７号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

　　この場合において、浅川町が乙に支払う金額が５に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

　　　令和 *〇* 年 *○* 月 *○* 日

　　甲　　***浅川町大字浅川字荒町○○番地***

***浅川　太郎***

　　乙　　***浅川町大字山白石字破石〇〇番地***

***(有)〇〇印刷所 代表 新町一郎***

社判